

## 事務局ニュース06-NO.02 2006.7.20 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama\_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

## 報告事項

### 1、「放課後子どもプラン」(仮称)をめぐる動き

#### (1) 6月20日 政府が「新しい少子化対策」に同「プラン」を明記

政府は6月20日、「新しい少子化対策について」を発表しました。その中には5月9日に三大臣合意の形で発表された「放課後子どもプラン」(仮称)が盛り込まれました。

新しい少子化対策について 2006年6月20日 少子化社会対策会議決定

#### 2 新たな少子化対策の推進

##### (1) 子育て支援策 小学生期

放課後時間を有意義に過ごすことができるとともに、登下校時等の安全を確保する。

全小学校区における「放課後子どもプラン」(仮称)の推進

スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策

【資料】 全小学校区における「放課後子どもプラン」(仮称)の推進

各市町村において文部科学省所管の地域子ども教室と厚生労働省所管の放課後児童クラブを一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」(仮称)を策定し、総合的な放課後対策の推進を図る。この中で、地域の大人(教職を目指す大学生や退職教員等)の協力を得て、学ぶ意欲のある子どもたちに対する学習機会の提供を含む様々な活動の機会を提供する。また、引き続き障害児の参加に配慮する。(文部科学省、厚生労働省)

#### (2) 全国連協が学習資料「学童保育と『放課後子どもプラン』を作成

A4版27ページのパンフを1クラブ1部、添付しました。ご活用下さい。

#### (3) 6月15日、県連協三役として県子育て支援課を訪問しました

1. 「放課後子どもプラン」(仮称)について要望書(裏面右参照)を渡して懇談しました  
子育て支援課の安藤副課長が、「国から具体的なことは何も聞いていない。教育局からも聞いていない。埼玉県としては『学童保育の充実』を国に要望もしているし、知事も定例記者会見などで『埼玉は学童保育の先進県。運営基準も国に先駆けて策定した』と語っている」「国に対して意見書を上げるというようなことは難しいが、国の育成環境課に対して団体からこういう懸念の声が上がっていることは伝えたい」と回答しました。

#### 2. 併せて、「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」についてお聞きしました

「わがまち子育て総合支援市町村自主事業」(「埼玉県放課後児童クラブ運営基準活用促進事業」のもととなる事業)7市(東松山市は3カ年連続)を内示した

今後、秋に2次募集を実施する

「運営基準」にもとづく点検は今年度も実施する

#### (4) 6月19日 県連協として緊急学習会を開催しました

13市から23人の参加がありました。全国学童保育連絡協議会事務局の志村伸之氏を講師に「『放課後子どもプラン』(仮称)と今後の運動」と題してお話しいただきました。

#### 「放課後子どもプラン」「地域子ども教室」の動きを教えてください

市町村議会において一般質問で取り上げられる、次世代育成行動計画の中で新たに検討対象となる等の動きが見られます。市町村行政、議会、教育委員会等の動きをつかんで下さい。併せて、文部科学省の「地域子ども教室」の動きもつかんでください。

## 2. 県連協の動き、行事(5~7月)

#### (1) 第34回県研究集会 5月28日(日) 於埼玉県立大学

46市町村(+栃木県小山市)612人が参加しました。

#### (2) 全国指導員学校 6月11日(日) 於埼玉県立大学

全国から847人(うち、埼玉県内479人)が参加しました。

#### (3) 第21回指導員基礎講座 6月28日(水) 於さいたま市産業文化センター

33市町301人片山恵子さん(さいたま市指導員)が「子どもと親をわがらうとし続けること~指導員の仕事を改めて確かめる~」と題してお話ししました。

#### (4) 第1回県連協代表委員会 7月1日(土) 於さいたま市桜木公民館

1. 総会前に発生した県連協事務所の盗難事件について経過報告し、今後の対応・対策を話し合いました。7月の運営委員会までに盗難防止のための具体策を講じること等を確認しました。

2. 県連協の今年度の活動・重点課題について報告し、特に、新たに発足させる「市町村制度・政策研究プロジェクト(当面は、「指定管理者制度」「市町村合併」問題)」について説明し、意見をいただきました。

代表委員会に欠席された地域・学童保育には資料を添付しました

# (^0^) お知らせ・お願い (^0^)

1, 合宿研究会(9月9~10日)へすべての地域・学童保育からご参加を!  
別添チラシ・ピク 1クラブ5枚添付しました

2, 合宿研の夜は県連協第2回代表委員会。  
すべての地域からご出席下さい!  
9月9日(土)19:00~  
於埼玉県県民活動総合センター  
【議題】(1)2007年度県予算についての県との話し合いの内容と進め方(2)その他

3, 全国保育合同研究集会(in埼玉) 8月5~7日 へ各学童保育1名を目標にご参加を!  
6日には学童保育分科会がある他、実践と運動に役立つ内容がたくさん。当日参加も可能(1日は3,000円)です。チラシを1部添付しました。

4, 全国研(10月28日~29日、於愛知県)へ参加を  
チラシは『学童ほいく』誌7月号に綴じ込まれていますが、必要な場合はお知らせ下さい。

5, 県連協の会費をなるべく9月末までにご納入ください

6, 『研究集会資料集』を各学童保育2部以上ご購入下さい【再度】  
下の用紙にてFAX、ないしEメール(gakudoust@yahoo.co.jp)にてお知らせ下さい。

7, 新刊『学童保育ハンドブック』(税込1,600円)をご活用下さい【再度】  
1冊に付き、1割(160円)を還元します。積極的にご活用下さい。  
下の用紙にてFAX、ないしEメール(gakudoust@yahoo.co.jp)にてご注文下さい。

## 上記6 『研究集会資料集』(1,000円)希望部数

『県研究集会資料集』を

部送って下さい。

## 上記7 『学童保育ハンドブック』注文票

定価 1,600円(本体1,524円+税)から1割引 +送料290円

注文票

冊

\*「放課後子どもプラン(仮称)」についての県連協から県知事への要望書

2006年6月15日

## 「放課後子どもプラン」(仮称)についての緊急要望書

(略)5月9日、政府は、猪口少子化対策特命大臣、川崎厚生労働大臣、小坂文部科学大臣がそれぞれ記者会見を行い、「放課後子どもプラン」(仮称)の創設について三大臣で合意したことを発表しました

プレス発表にある「事業連携の基本的な方向性」には、「各市町村において、教育委員会が主導して、福祉部局との連携の下に、「地域子ども教室推進事業」(文部科学省)と「放課後児童健全育成事業」(厚生労働省)を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」(仮称)を創設する」とあります。

私たちは、子どもたちをとりまく環境が今日、安全の問題を中心に大変厳しい状況にあるなかで、すべての子どもたちが地域において安心・安全な放課後生活を保障することは重要なことであると考えています。その意味で、文部科学省(教育委員会)と厚生労働省(民生部局)が連携して対応策を講じようとすることは大歓迎です。

ところが、今回の「放課後子どもプラン」(仮称)では、「地域子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」を「一体的に実施する」ことが盛り込まれています。私たちは、目的・役割・性格が異なる2つの事業を「一体的に実施」しようという方向性にとまどいを抱えています。

「地域子ども教室推進事業」は、すべての子どもを対象に遊びや学びの場を提供することを主な目的とした事業ですが、「放課後児童健全育成事業」は、働く親を持つ子どもの放課後や長期休業中の「生活の場」であり、家庭に代わる役割を持つ事業です。この両事業を一体化することは、放課後児童健全育成事業の事実上の廃止につながるものであり、この実施には強く反対するものです。

埼玉県はこれまで、学童保育に対して単独補助を実施することを始め数々の先進的な政策の展開を図ってきました。一昨年3月には国に先駆けて学童保育についての最低基準とも言うべき「放課後児童クラブ運営基準」を策定し、現在実施中の「子育てコバトンプラン」の重点施策に位置づけて、事業の拡充を進めているところです。

つきましては、この「放課後子どもプラン」(仮称)の具体化に当たって県として以下のことを政府に緊急に申し入れるようお願いいたします。

## 要望内容

- 埼玉県として政府に対して次のことを要請してください。  
「放課後子どもプラン」(仮称)の具体化にあたっては、地域子ども教室推進事業と学童保育(放課後児童クラブ)の「一体化」ではなく、それぞれの事業がその目的・役割にそって拡充され連携が図られる内容にしてください。
- 埼玉県としても、「子育てコバトンプラン」の実現のために「放課後児童クラブの充実」を引き続き、重点施策として位置づけてください。